

台東区総合事業単位数サービスコード表

令和4年10月～

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業者対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業者対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業者対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業者対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業者対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業者対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業者対象者・要支援1・2(週1回程度)		268	1回につき	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業者対象者・要支援1・2(週2回程度)		272		
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業者対象者・要支援2(週2回を超える程度)		287		
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業者対象者・要支援1・2(20分未満)		167		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算		100		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算		200		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算				
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算				
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月につき		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算				

A3 訪問型サービスAサービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目			給付率		
A3	1111	訪問型サービスA①	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		90	1,064
A3	1112				80	1,064
A3	1113				70	1,064
A3	1114			1,064単位		90
A3	1115	訪問型サービスA①・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		80	958
A3	1116				70	958
A3	1121				90	35
A3	1122	訪問型サービスA①日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		80	35
A3	1123				70	35
A3	1124	訪問型サービスA①日割・同一	35単位		90	31
A3	1125			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80	31
A3	1126				70	31
A3	1211	訪問型サービスA②	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		90	2,114
A3	1212				80	2,114
A3	1213				70	2,114
A3	1214			2,114単位		90
A3	1215	訪問型サービスA②・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		80	1,903
A3	1216				70	1,903
A3	1221				90	70
A3	1222	訪問型サービスA②日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		80	70
A3	1223				70	70
A3	1224	訪問型サービスA②日割・同一	70単位		90	63
A3	1225			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80	63
A3	1226				70	63
A3	1311	訪問型サービスA③	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		90	3,354
A3	1312				80	3,354
A3	1313				70	3,354
A3	1314			3,354単位		90
A3	1315	訪問型サービスA③・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		80	3,019
A3	1316				70	3,019
A3	1321				90	111
A3	1322	訪問型サービスA③日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		80	111
A3	1323				70	111
A3	1324	訪問型サービスA③日割・同一	111単位		90	100
A3	1325			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80	100
A3	1326				70	100
A3	1411	訪問型サービスA初回加算	二 初回加算	200単位加算	90	200
A3	1412				80	200
A3	1413				70	200

項目付番の考え方

- ・千の位は1で固定とする。
- ・百の位はサービスの種類を表す(1:訪問A①、2:訪問A②、3:訪問A③、4:初回加算)
- ・十の位は月額または日割を表す(1:月額、2:日割)
- ・一の位は基本報酬によるか同一建物減算かを表し、また負担割合ごとに設定する。(1:基本(1割)、2:基本(2割)、3:基本(3割)、4:同一建物減算(1割)、5:同一建物減算(2割))、6:同一建物減算(3割))

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			55単位			55
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			113単位			113
A6	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき	
A6	1123	通所型サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			395単位
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活上グループ活動加算	□ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6200	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	1回につき	
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算		5
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算				
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の12/1000 加算				
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			55単位			
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超			113単位			
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・欠			55単位			
A6	9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・欠			113単位			
A6	9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		269	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			

A7 通所型サービスAサービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目				給付率		
A7	1111	通所型サービスA①	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用)	1,516単位	90	1,516	1月につき
A7	1112			1,516単位	80	1,516	
A7	1113			1,516単位	70	1,516	
A7	1114		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用) 同一建物減算	1,178単位	90	1,178	
A7	1115			1,178単位	80	1,178	
A7	1116			1,178単位	70	1,178	
A7	1121	通所型サービスA①日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用)	50単位	90	50	1日につき
A7	1122			50単位	80	50	
A7	1123			50単位	70	50	
A7	1124		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用) 同一建物減算	39単位	90	39	
A7	1125			39単位	80	39	
A7	1126			39単位	70	39	
A7	1211	通所型サービスA②	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用)	3,085単位	90	3,085	1月につき
A7	1212			3,085単位	80	3,085	
A7	1213			3,085単位	70	3,085	
A7	1214		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用) 同一建物減算	2,408単位	90	2,408	
A7	1215			2,408単位	80	2,408	
A7	1216			2,408単位	70	2,408	
A7	1221	通所型サービスA②日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用)	102単位	90	102	1日につき
A7	1222			102単位	80	102	
A7	1223			102単位	70	102	
A7	1224		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用) 同一建物減算	80単位	90	80	
A7	1225			80単位	80	80	
A7	1226			80単位	70	80	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1311	通所型サービスA①・定超	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用)	1,516単位	定員超過の場合 ×70%	90	1,061	1月につき
A7	1312			1,516単位		80	1,061	
A7	1313			1,516単位		70	1,061	
A7	1314		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用) 同一建物減算	1,364単位		90	824	
A7	1315			1,364単位		80	824	
A7	1316			1,364単位		70	824	
A7	1321	通所型サービスA① 日割・定超	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用)	50単位	定員超過の場合 ×70%	90	35	1日につき
A7	1322			50単位		80	35	
A7	1323			50単位		70	35	
A7	1324		事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度利用) 同一建物減算	39単位		90	27	
A7	1325			39単位		80	27	
A7	1326			39単位		70	27	
A7	1411	通所型サービスA②・定超	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用)	3,085単位	定員超過の場合 ×70%	90	2,160	1月につき
A7	1412			3,085単位		80	2,160	
A7	1413			3,085単位		70	2,160	
A7	1414		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用) 同一建物減算	2,408単位		90	1,686	
A7	1415			2,408単位		80	1,686	
A7	1416			2,408単位		70	1,686	
A7	1421	通所型サービスA② 日割・定超	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用)	102単位	定員超過の場合 ×70%	90	71	1日につき
A7	1422			102単位		80	71	
A7	1423			102単位		70	71	
A7	1424		事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度利用) 同一建物減算	80単位		90	56	
A7	1425			80単位		80	56	
A7	1426			80単位		70	56	

項目付番の考え方

・千の位は1で固定とする。

・百の位はサービスの種類を表す(1:通所A①、2:通所A②、3:通所A①定員超過、4:通所A②定員超過)

・十の位は月額または日割を表す(1:月額、2:日割)

・一の位は基本報酬によるか同一建物減算かを表し、また負担割合ごとに設定する。(1:基本(1割)、2:基本(2割)、3:基本(3割)、4:同一建物減算(1割)、5:同一建物減算(2割)、6:同一建物減算(3割))